

## 社会保険実務セミナー

# 社会保険・労働保険の手続きと留意点

2021 年度には中小企業に適用される法改正も多く、最新情報や知識が必要になります。また、新型コロナウイルスによってテレワークや電子申請が加速するなど、労務環境も変化しています。

今回のセミナーでは、基本的な手続きや法改正への対応方法を取上げて、変化に対応できる内容にしております。

是非多くの方のご参加をお待ちしております。

【日 時】 令和 3 年 5 月 1 4 日 (金) 13:00～17:00

【会 場】 米子コンベンションセンター 5F 第4会議室

米子市末広町 294 Tel.0859-35-8111

【講 師】 社会保険労務士 なかの かずこ 中野 花 都 江 氏

おかやま人事ネット 21 中野花都江・事務所

〔講師プロフィール〕

1992 年 7 月社会保険労務士開業。2001 年 6 月企業組合おかやま人事ネット 21 設立。企業の中で発生する人に関する問題（採用から退職まで）の相談に応じ、企業規模に合った人事システムを創る。各種セミナー講師。山陽新聞にて年金 Q & A 執筆。2004 年「医療・年金・雇用保険早分かりシート」発行。2006 年、2007 年改訂版発行。秘書検定 1 級、ファイナンシャルプランナー、キャリアコンサルタントの資格も取得し幅広く企業に貢献。

## 講 座 内 容

### 1. 電子申請への移行準備と現状

- 押印廃止
- e-Gov による行政手続き
- マイナンバーカードの活用

### 2. 健康保険からの給付

- 傷病手当金
- 出産手当金

### 3. 労災保険からの給付

- 労災保険による休業補償給付
- 複数事業労働者の扱い

### 4. 法改正が影響する定年後の労働条件

- 高齢法（70 歳までの雇用努力義務）
- パート有期労働法
- 在職老齢年金
- 高年齢雇用継続給付金の減額・廃止

### 5. その他の法改正

- パワハラ防止法（大企業 2020.6 中小 2024.4）
- 育児介護休業法（男性育休促進）
- 労働基準法（割増率）
- 厚生年金保険法（適用拡大）

【定 員】 20名

【受講料】 1人当たり 経協会員 5,500円(資料代、消費税含む)

経協会員外 8,800円(資料代、消費税含む)

- 【申込方法】 ○ 申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにてお申込み下さい。
- 受講料は、『受講申込み受付のお知らせ(振込先金融機関を記載したもの)』をファクシミリにてお送りしますので、到着後お振込みをお願いします。銀行の振込受取書をもって領収書とさせていただきます。(恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。)
- セミナー開催日の3日前以降に受講申込みを取消された場合、受講料を頂きますのであらかじめご了承下さい。

【申込期限】 令和3年5月7(金)

【お申込み・お問合せ】 一般社団法人 鳥取県経営者協会

〒680-0031 鳥取市本町 3-201  
鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル4F  
TEL. 0857-22-8424  
FAX. 0857-24-4174  
URL <http://www.torikeikyo.or.jp>

-----  
(一社)鳥取県経営者協会 宛 (FAX. 0857-24-4174)

5/14開催 社会保険実務セミナー 受講申込書

年 月 日

企業名

TEL

〒

所在地

FAX

申込担当者(氏名)

(所属部署・役職)

	受講者名	所属部署・役職名
1		
2		
3		

※ご記入いただいた情報は、当協会からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。